

平成20年第5回辰野町議会定例会議録(17日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂

2. 平成20年9月18日 午後2時開議

3. 議員総数 14名

4. 出席議員数 14名

1番	中村守夫	2番	矢ヶ崎紀男
3番	永原良子	4番	前田親人
5番	宇治徳庚	6番	宮下敏夫
7番	成瀬恵津子	8番	船木善司
9番	三堀善業	10番	中谷道文
11番	岩田清	12番	山岸忠幸
13番	根橋俊夫	14番	篠平良平

5. 会議事項

日程第1 議案第1号 平成19年度辰野町一般会計決算の歳入全部歳出の内
1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農林水産業費7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復旧費、12. 公債費、14. 予備費

議案第2号 平成19年度辰野町上水道事業会計決算

議案第3号 平成19年度辰野町簡易水道特別会計決算

議案第4号 平成19年度辰野町小野簡易水道特別会計決算

議案第5号 平成19年度辰野町公共下水道特別会計決算

議案第6号 平成19年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算

議案第7号 平成19年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算

議案第14号 平成19年度辰野町有線放送特別会計決算

日程第2 議案第1号 平成19年度辰野町一般会計決算の歳出の内
3. 民生費、4. 衛生費(水道費を除く)、10. 教育費

議案第8号 平成19年度辰野町国民健康保険特別会計決算

議案第9号 平成19年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算

議案第10号 平成19年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算

議案第11号 平成19年度辰野町老人保健医療特別会計決算

- 議案第12号 平成19年度町立辰野総合病院事業会計決算
 議案第13号 平成19年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算
 議案第15号 平成19年度辰野町介護保険特別会計決算
 日程第3 議案第17号 辰野町保健福祉推進委員会条例の制定について
 日程第4 議案第20号 辰野町使用料条例の一部を改正する条例について
 日程第5 議案第24号 平成20年度辰野町一般会計補正予算（第4号）
 日程第6 請願・陳情についての委員長報告
 日程第7 追加提出議案の審議について
 議案第35号 平成20年度辰野町一般会計補正予算（第5号）
 日程第8 議員提出議案の審議について
 発議第1号 辰野町議会会議規則の一部を改正する規則について
 発議第2号 私立高校への公費助成に関する意見書の提出について
 発議第3号 「協同出資・協同経営で働く協同組合法」（仮称）の速やかなる制定を求める意見書の提出について
 日程第9 議会閉会中の委員会の継続審査について

6. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	赤羽 八洲男
教育長	古村 仁士	代表監査委員	小野 眞一
総務課長	平泉 栄一	まちづくり政策課長	小沢 辰一
住民税務課長	野沢 修一	保健福祉課長	井口 敬子
産業振興課長	松尾 一利	建設水道課長	根橋 正美
会計管理者	加島 範久	教育次長	白鳥 義政
病院事務長	荻原 憲夫	福寿苑事務長	金子 文武
開発公社常務理事	竹淵 光雄	消防署長	丸山 均
両小野国保病院		社会福祉協議会	
事務長	増沢 秀行	事務局長	林 龍太郎

7. 地方自治法第123号第1項の規定による書記

議会事務局長	桑 沢 高 秋
議会事務局庶務係長	飯 沢 誠

8. 地方自治法第123号第2項の規定による署名議員

議席 第6番 宮 下 敏 夫

議席 第7番 成 瀬 恵 津 子

9. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

定足数に達しておりますので、第5回定例会第17日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、議案第1号平成19年度辰野町一般会計決算の歳入全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復旧費、12. 公債費、14. 予備費、議案第2号平成19年度辰野町上水道事業会計決算、議案第3号平成19年度辰野町簡易水道特別会計決算、議案第4号平成19年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、議案第5号平成19年度辰野町公共下水道特別会計決算、議案第6号平成19年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、議案第7号平成19年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、議案第14号平成19年度辰野町有線放送特別会計決算認定の件を議題といたします。総務産業建設常任委員会における審査結果を総務産業建設常任委員長、矢ヶ崎紀男議員より報告を求めます。

○矢ヶ崎 (総務産業建設常任委員長)

9月2日の本会議初日において、総務産業建設常任委員会に付託された議案は議案第1号平成19年度辰野町一般会計決算の歳入全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復旧費、12. 公債費、14. 予備費、議案第2号平成19年度辰野町上水道事業会計決算、議案第3号平成19年度辰野町簡易水道特別会計決算、議案第4号平成19年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、議案第5号平成19年度辰野町公共下水道特別会計決算、議案第6号平成19年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、議案第7号平成19年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、議案第14号平成19年度辰野町有線放送特別会計決算の決算関連8議案です。去る9月11日、12日の両日午前9時から委員会室において委員7名全員出席し、副町長及び担当課長出席の

もと担当職員の説明を求め、慎重に審議を行いました。また9月16日午前9時から委員全員で辰野駅周辺公共下水道事業、平成19年度災害復旧事業（準用河川）山の尾川工事、平成19年度元気な地域づくり交付金事業（基盤整備事業）北大出大日尻地区、平成19年度高畑第2水源築造工事、平成18年度林道施設災害復旧事業（林道ぬるで沢線）、平成18年度林道施設災害復旧事業（林道赤坂線）の現場視察を行いました。以下質疑、討論のあった点を中心に報告いたします。まず議案第1号平成19年度辰野町一般会計決算の内、歳入は前年度に比べ4.9%増額となり自立4年目の厳しい行財政状況の中で、前年を若干上回る額となりました。主要財務比率では、財政力指数0.544、経常収支比率87.9%、公債費比率13.0%となっております。また新たな財政健全化法による健全化判断比率では、実質公債費比率20.7%、将来負担比率102.9%となっております。

歳出の内、1. 議会費は歳出の1.0%を占め前年度より2,194万円の減であります。これは議員定数を4人削減したことによる減額です。

2. 総務費は歳出の12.0%を占め前年度より1,438万8,000円の減であります。主なものは防災ハンドブック家庭保存版作成、自主防災組織資機材整備、湯にいくセンター、たつのパークホテルの施設の管理運営委託料、基幹ネットワークシステム運用管理、サーバーベースドコンピューティングシステム使用料、選挙費などが主なものです。委員からは「総務管理費の中の保険料は何か。」との質問に「町の公の施設に対して掛けている保険だ。」との説明がありました。また「職員研修負担金は何か。」との質問に「県へ1人、南箕輪村へ1人職員を派遣している費用。」との説明がありました。

4. 衛生費の内、水道費については、起債償還等町負担金及び簡易水道への繰出金が必要なものです。

6. 農林水産業費は歳出の3.1%を占めました。農業総務費の主なものは農業集落排水処理施設特別会計繰出金です。土地改良事業費は、元気な地域づくり交付金事業大日尻地区の水路工事が主なものです。資材地域支援事業では宮木地区他27箇所への資材支給を行いました。委員から「食文化交流拠点補助金は何か。」との質問に「体験館の中の喫茶店の管理運営を委託して営業しているためのものである。」とのことでした。また林業費の中で松くい虫被害対策負担金についての質問があり、「町では今のところ被害は出ていないが、上伊那全体の問題であり箕輪町まで北上

しています。予防処置からも大切な負担金。」とのことです。森林総合施設管理費のしだれ栗、森林公園内施設改修工事の内容についての質問に「トイレ改修（洋式）他、ボイラーの修繕及び風呂場の改修を行った。」とのことです。

7. 商工費は歳出の 3.0 % を占め、中小企業振興資金の融資の保証及び利子補給、商工業誘致及び振興補助金などの各種事業への補助金負担金等により引き続き商工業の振興に努めました。

8. 土木費は歳出の 12.6 % を占めています。用地対策費では新町後山地区土地取得や土地開発公社への繰出金が主なものです。道路新設改良費は、町道 54 号線赤羽中山交差点改良工事他、町道 7 路線の改良が主なものです。道路舗装費は町道 11 路線を実施しました。城前橋架け替え工事も進捗いたしました。「城前橋付近で騒音調査を実施したが、これは何のためか。」の質問に「橋の改良工事とは直接の関係はなく交通量等も増加しているので、そのためのものである。」とのことです。公営住宅管理費は平出団地建て替えに伴うものが主なものです。また委員から「移転補償金はどのようなものか。」との質問に「これは引っ越し代として 1 件あたり 17 万円を支出したものである。」とのことです。「上伊那広域連合、土木振興事業構成町負担金はどのようなものなのか。」との質問に「比較的規模の大きな工事を行う場合、専門的知識を有した機関へ委託してもらってやって貰う必要があるため。」とのことです。「道路維持費の中の道路補修事業景観再生工事（神戸）とは何か。」の質問に「これは神戸下の雑有林の枝が国道 153 の道路上へ張り出し、特に大型車の通行の妨げになり時には車輛そのものに接触する事例が発生した。このために事故防止とよりよい景観保持の観点からこの工事を行ったものである。」とのことでした。

9. 消防費は歳出の 3.9 % を占め、本年も分団との防災力向上のために消防ポンプ用ホース、消火栓用ホースの補助を行いました。委員から「各区、分団へどの程度の本数、手当を行ったか。」の質問に「消火栓用ホース 51 本、消防ポンプ用ホース 80 本分の補助を行い、地域防災力向上に努めた。」とのことでした。また「町内にある企業の中で実際に消火訓練等を行っている事業所はどのくらいあるか。」の質問に「5 事業所を把握している。」とのことです。施設面では消火栓 4 基の移転工事を実施しました。

11. 災害復旧費は歳出の 12.1 % を占め、大幅な増となりました。農林施設災害関

係では、現年災農業施設災害復旧事業で18箇所、現年災林道施設災害復旧事業で53箇所。公共土木施設災害関係では、現年災町単災害復旧事業として26箇所、現年災災害復旧事業として25箇所の工事を実施しました。

12. 公債費は歳出の13.5%を占め、総額10億7,208万3,000円となっています。内訳は起債元金が9億4,140万1,000円、起債利子1億3,068万2,000円です。

議案第2号平成19年度辰野町上水道事業会計決算、議案第3号平成19年度辰野町簡易水道特別会計決算、議案第4号平成19年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、議案第5号平成19年度辰野町公共下水道特別会計決算、議案第6号平成19年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、議案第7号平成19年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、の以上6会計については、「水道水安定供給に努めるとともに下水道については、水洗化のなお一層の向上に努めていただきたい。またそれと同時に未収金の処理についても更なる努力をされたい。」との意見が出されました。

議案第14号平成19年度辰野町有線放送特別会計決算については、「町に移管されて以来11年が経過し今後は施設の保守管理に努め、有効活用を図りつつほたるチャンネル放送の充実にも努めていきたい。」との報告がなされました。

以上8議案についての審査結果は別紙審査報告書のとおり、全ての議案について委員全員一致で認定としました。全議員の賛同をいただき認定くださいますようお願いし、委員長報告といたします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。

(質疑なし)

○議長

質疑を終結します。日程第2議案第1号平成19年度辰野町一般会計決算の歳出の内、3.民生費、4.衛生費(水道費を除く)、10.教育費、議案第8号平成19年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第9号平成19年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算、議案第10号平成19年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算、議案第11号平成19年度辰野町老人保健医療特別会計決算、議案第12号平成19年度町立辰野総合病院事業会計決算、議案第13号平成19年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、議案第15号平成19年度辰野町介護保険特別会計決算、認定の件を

議題といたします。社会福祉教育常任委員会における審査結果を社会福祉教育常任委員長、山岸忠幸議員より報告を求めます。

○山岸（社会福祉教育常任委員長）

今定例会、社会福祉教育常任委員会に付託された議案は、議案第1号平成19年度辰野町一般会計決算歳出の内、3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く）、10. 教育費、議案第8号平成19年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第9号平成19年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算、議案第10号平成19年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算、議案第11号平成19年度辰野町老人保健医療特別会計決算、議案第12号平成19年度町立辰野総合病院事業会計決算、議案第13号平成19年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、議案第15号平成19年度辰野町介護保険特別会計決算、の決算関連8議案であります。去る11、12日の両日、委員会室にて委員全員出席のもと、関係職員の説明を求め慎重に審査を行いました。以下審査の中で出された質問、意見等主なものについて報告いたします。なお詳しい金額、数字等については、決算書他関係資料をご覧くださいと思います。

議案第1号の内、民生費について、社会福祉総務費で灯油購入補助は412世帯の利用がありました。また福祉タクシーの利用者は114人になり前年度より増加してきています。身体障害者支援事業で補装具と日常生活用具の違いについて質問があり、「前者は身体の機能を保持するもので、杖、車椅子、補聴器等といったものであり、後者はベッドや、ストマのようなものである。」との説明がありました。

「老人福祉費の米寿の祝い品が入浴券5枚であるが、88歳の本人の利用は少ないので今後見直したほうが良いのではないか。」といった意見がありました。シルバー人材センターへの補助金については、別途町への要望事項として提出してあります。指定居宅介護支援事業では19年度330件のケアプランの作成がありました。国民年金事務では、問い合わせの電話等が多いことから職員の対応について意見が出され、いきなり「『その件は社会保険事務所のほうへ。』ではなく『相手の言うことをきちんと聞いて説明できる部分は説明した後、こちらでは分かりかねますので他にお尋ね下さい。』といった丁寧な対応が大事。」といった意見。また「金融機関が詳しいのでそちらと連携した対応も考えられるのではないか。」といった意見が出されました。なお2箇月に1度町民会館で相談日があるとのことでした。児童手当は3才に達するまでは月1万円。第1子、2子については3歳から小学校6年まで月

5,000 円、3 子以上は月 1 万円が支給されるものです。「児童福祉費の保育園での消耗品費が予算より 60 万程低くなる中、保護者から紙代などの材料代にあたるものを集めているのでは。」といった質問に対して「保護者より今年度から年度始めに集めるのは、はさみとかネームプレートといった個人持ち物の費用であり、紙代等はいただいている。」といった説明がありました。児童福祉施設費は川島児童館の廃館に伴い 20 年度から廃目となりました。子育て支援センターについては別途要望書を提出してあります。

次に衛生費について、聖地管理費の工事請負費は霊園の駐車場、延長 77.1 m、面積 598 m²の補装工事とガードレール、側溝工事によるもので 16 日に委員会で現場を視察しました。保健対策推進事業の不妊治療費助成は 1 名に対するものです。訪問看護ステーション事業は、辰野病院で 24 時間体制で行っているもので平成 18 年 26 人、平成 19 年 40 人、平成 20 年が 8 月末現在 29 人の利用者となっており年々増加傾向にあります。今後の病院経営も絡めて検討してゆく必要があります。なお 19 年度は約 300 万円が一般会計から繰り入れられました。塵芥処理費の委託料のうち古紙類は約 190 万円が支払われていますが、1 kg 10 円の契約で 1,115 t の処理量があり、約 930 万円が古紙としての売り上げがあったこととなります。北大出の最終処分場については、今後広域とも連携して検討してゆく必要があるといった意見がありました。

次に教育費について、教職員住宅の公有財産購入費はラフォーレとメゾンけやきのもので、ラフォーレは平成 22 年まで、メゾンけやきが平成 28 年までとなっています。「東小の光熱水費が他と比較して高いのでは。」といった指摘に対し「漏水によるものではないか。」とのことで今後水道課とも協力して徹底した検査、対策を講じることを求めました。東小の学校林の購入については、所有者の相続登記が完了したのに伴い今回購入したもので、近隣の山林と同じ単価で 714 m²購入したものです。「社会教育委員と教育委員と一緒にしないのか。」といった質問に対し「現在の法律上では不可能。」とのことでした。「わかたけ会館の利用を見直した方が良いのでは。」といった意見があり、委員会でも現場を視察し今後の検討を求めました。青少年健全育成費の学童クラブについて、平日は 2 時から 6 時半まで、土曜日は 8 時から 6 時半までの時間で運営しており費用については一人、入会時 3,000 円で月 1 万 500 円。二人目からは月 6,000 円必要です。また一時預かり

もしており、この場合は入会時 1,000 円、1 日 1,200 円、半日 700 円になります。現在西小で79人。東小で46人が利用しています。町民会館に関して保守点検等の委託料が 1,000 万近く掛かっており、次期契約時には見直しも含め検討することを求めました。

次に特別会計に移ります。議案第 8 号平成19年度辰野町国民健康保険特別会計決算、平成19年度の国保加入状況について、人口比では全人口の38.1%に当たる 8,482 人、世帯数では全世帯の58.9%に当たる 4,511 世帯が加入しています。前年度に比較して人数ではマイナス 327 人、世帯数ではマイナス88世帯となっています。この加入率の減少傾向の原因につき委員から質問がありました。担当からは「60才を過ぎても勤める人が増加していて、社会保険に残っている人が多いのではないか。」とのことでありました。保険事業では、住民検診受診者が 4,252 人でした。人間ドッグの補助金を出していますが、辰野病院での受け入れは殆どなくここでも医師不足の影響が出てきています。

議案第 9 号平成19年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算、前年度までの週 3 日の診療が 2 日になりました。延べ診療日数92日、総診療者数 763 人、1 日平均 8.3 人となりました。前年比52名の減となります。今まで月10万円の経費を20度からは月 7 万円に見直します。

議案第10号平成19年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算、年間診療日数97日、総診療者数 465 人、1 日平均 4.8 人となりました。前年比97名の減となります。第 1 と同様、今まで月10万円の経費を20年度からは、4 月から 8 月まで 7 万円に、9 月からは 5 万円に見直します。診療者が減少する中、今後受診者の状況を把握し往診等での対応が可能かどうか検討するよう意見が出されました

議案第11号平成19年度辰野町老人保健医療特別会計決算、医療給付費は、1 人当たり70万 3,000 円となり県内で28番目になります。

議案第12号平成19年度町立辰野総合病院事業会計決算、委託料 1 億 5,300 万円余の内、医師に関するものが 6,620 万円程になっています。この内訳は小児科、外科、整形、内科循環器等の関係で 4 時間 5 万円の賃金と、土日の当直 1 泊14万円の賃金になります。常勤医の少ないのが影響しています。賃借料の内、土地に借地料については「土地の評価替えの都度見直している。」とのことでした。「医療備品の契約先で、特定の業者が多いのでは。」といった指摘がありました。担当からは「入

札には5社が入っているがメーカーが少ないこと、メーカーと取り扱い業者との関係、また医師の希望機器によってこのような状況になっている。」とのことでした。企業債の借り換えについては、19年度は利率が7%のもの2件を借り換えこれにより今後2,898万円が軽減されます。また20年度は利率6%のものを借り換え予定であります。決算資料のより詳細な資料提示については、別途要望事項として提出してあります。

議案第13号平成19年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、歳入歳出差引は1,100万円余の繰越となっておりますが、年々繰越金が減少しており厳しい経営状況となっております。入所者が1日平均47.7人となり前年より1.2人減少しているのは、入所者の途中入院が増加し、その期間どうしても空きベッドができてしまうものです。人件費比率がサービス収入の71.5%と高くなっています。これは職員の高年齢化に伴うものです。専門性もあります今後の検討課題です。負担金の発電装置リース料他には辰野病院への給食業務委託料が含まれているということであり、これについては別項目にするよう要望しました。

議案第15号平成19年度辰野町介護保険特別会計決算、平成19年度の状況は要支援Ⅰ・Ⅱが105人、介護度Ⅰ219人、Ⅱ142人、Ⅲ97人、Ⅳ94人、Ⅴ86人となっております。介護給付基金は19年度末1億3,000万円余ありますが、これは約1箇月余の支払額に当たります。

以上本定例会、社会福祉教育常任委員会に付託されました議案につきましては、慎重に審査の結果、全議案を委員全員一致で認定といたしました。全議員の賛同をいただき認定下さいますようお願いし、委員長報告とします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。

(質疑なし)

○議長

質疑を終結します。只今委員長報告の中に委員会審査における要望事項等がありましたので、町長より答弁を求めます。

○町長

連日議会ご苦労さまでございます。また委員会それぞれ委員会のみなさん方慎重にご審査をいただきますことを感謝申し上げます。只今の社会福祉教育常任委員会

の中で、一部要望事項ということでありましたので答えられる範囲で、お答えを申し上げたいと思います。まず辰野病院につきましてキャッシュフローの計算書を付けることということではありますが、どうしても付けなきゃならんということでもありませんし、またキャッシュフロー付けてもより分かるのかどうなのか、一般的に見ますといろんな決算書にもってって金銭出納簿を付けたようなもので利益があっても足りない時もありますし、逆に足りなくても1年間締めて赤字であっても途中ではお金が余っている時もあるってというようなことの中のフローということで、分かりにくいのか余計分かりにくくなるんじゃないかっていう心配がされます。しかしご希望でありますので必要に応じて検討をしてみたいとこう思うように思います。また子育て支援センターにつきましての職員の増員とか、相談窓口の整備だとか、利用者の需要にあった体制作りということでもあります。おかげさまでご指摘のとおり、加盟あるいはまた登録非常に増えてきておりますが、この間も一般質問で申しましたとおり、これは保育前保育にはありません。ということでありましてあくまで子育て支援ということでお母さん方の子育て悩み、そういったことに対しましてのみんなで話し合ったり友だちになったり悩みを語り合ったり、またその中で保育に長けてる職員が相談に乗ったりということでもあります。なお3才未満児の相談などは、結構あるわけですので相談窓口などを整備しています。3才以上のみなさん方は各保育園の園長などにも相談をされておりますし、また3才以下でありまして保育前保育でないっていう証拠に、保育園でも受け入れをいたしております。未満児あるいはまたゼロ才児、いろんな保育の仕方があるわけではありますが、あくまで町の政策に則った子育て支援という範囲内でご指摘のところも検討はしてみたいと、こんなように思います。基本的には親子で一緒に来て、そしてお母さんが自分の子どもを見ながらそこで遊ばしたり、遊ばせ方を学んだりあるいはさきほど言ったように、いろんな悩みを抱えているお母さん方と話をしたり、結局核家族の中で昔のようにおじいちゃん、おばあちゃん、この指導が目の前で行われたい、それによって行われたいもので大変なんだっていう意識もない、ということでもありますから結局こういった所が必要になってきたという、時代的なニーズ、ニーズと言いますかね一つの現れる現象だろうと思います。できるだけご不便を掛けないようには目的を叶えるように進めていきたいと思っております。広域、シルバー人材センターにつきましての、補助金ということでも前にも一般質問が出たところでもあります。お答え

したとおりであります。確かに多額な他の補助金は切っているのにここだけは相当進んでいるということ、進んでいると言いますか過額な各市町村から交付金が出ております。これは高年齢の雇用の安定等に関する法律というものが昭和46年から発布されておりました、これに基づくものでありまして結局国の方で決めてきておりますから、県と市町村で支払っていくということでもあります。課長の方からもお答え申し上げますけれども、いずれにしましても県の方で、県と言いますか国の方で半額は出し、半額は町が持つというふうな話ではないのかな。辰野町の場合は均等割20%人口割80%の中で、この加盟者がB欄に、詳しくはあれですがB欄に適用いたしておりますので、そのB欄の中ではじき出されまして辰野町は285万8,000円ということでもあります。ちなみに伊那市が754万2,000円、箕輪町が313万2,000円ということでありまして、いずれにしましてもこのそれだけ集めたお金は9名のシルバー人材センターのみなさん方の人件費にほぼ大体使われて、まあ人件費のために払っているわけじゃありませんが、結果的に人件費と同額ぐらいな金額になってきているということでもあります。課長の方から詳しくご説明を申し上げたいとこんなふうに思っております。

○保健福祉課長

只今町長の答弁のとおりでございますが、この交付要綱につきましては高年齢者就業機会確保事業費補助金交付要綱によりまして、格付けがされましてそれを構成市町村伊那市、辰野町、箕輪町、南箕輪村で只今言いましたように均等割20%、人口割80%で示された金額でございます。以上でございます。

○議 長

次に委員長報告の行われました、日程第1から日程第2までについて一括して討論をおこないます。

(討論 なし)

○議 長

討論を終結します。これより採決いたします。始めに議案第1号平成19年度辰野町一般会計決算についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告はいずれも原案認定であります、委員長報告のとおり決するにご意義ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

意義なしと認めます。よって議案第1号は委員長報告のとおり認定されました。次に議案第2号平成19年度辰野町上水道事業会計決算、議案第3号平成19年度辰野町簡易水道特別会計決算、議案第4号平成19年度辰野町小野簡易水道特別会計決算、議案第5号平成19年度辰野町公共下水道特別会計決算、議案第6号平成19年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算、議案第7号平成19年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算、議案第8号平成19年度辰野町国民健康保険特別会計決算、議案第9号平成19年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計決算、議案第10号平成19年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計決算、議案第11号平成19年度辰野町老人保健医療特別会計決算、議案第12号平成19年度町立辰野総合病院事業会計決算、議案第13号平成19年度辰野町介護老人保健施設特別会計決算、議案第14号平成19年度辰野町有線放送特別会計決算、議案第15号平成19年度辰野町介護保険特別会計決算以上14議案について一括して採決いたします。お諮りいたします。委員長報告はいずれも原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第15号までの14議案については、委員長報告のとおり認定されました。日程第3、議案17号辰野町保健福祉推進委員会条例の制定についてを議題といたします。社会福祉教育常任委員会における審査結果を社会福祉教育常任委員長、山岸忠幸議員より報告を求めます。

○山岸 (社会福祉教育常任委員長)

本定例会初日、社会福祉教育常任委員会に付託されました、議案第17号辰野町保健福祉推進委員会条例の制定についての条例案について、去る11日町担当職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下、審査の結果を報告します。議案第17号辰野町保健福祉推進委員会条例の制定について、これは町の保健福祉について総合的に審議するため、新たに条例を制定したい、とするものであります。担当職員から説明を受けました。それによると、福祉に関する従前のいくつかの委員会、協議会等をもつとまとめ、総合的に町の福祉に関して審議する組織とし、委員会の中に社会福祉、高齢者、保健の3つの専門部会を置くというものです。また、この条例制

定に先立ち辰野町保健福祉推進委員会設置要綱を設け、既に委員を選び第1回の委員会が開かれ各専門部会の部員も決定しているとのこと。この要綱は条例の制定に伴い廃止するというものです。委員からは「従前の委員会等をまとめることで委員の数はどの程度削減されるのか。」との質問があり、従前の6つの委員会、協議会等で78名いた委員が26名になるとのことでした。また「児童福祉についてはどうなるのか。」といった質問があり、「今後、地域福祉計画を作成する上では児童福祉の分野も取り込んでゆくが、第6条第7項で対応して行きたい。」とのことでした。採決の結果委員全員一致で可決としました。なお、こども係が教育委員会へ移ったことにより、「今後、児童福祉に関する事項を保健福祉課とどのように協力して進めてゆくのか検討する必要がある。」といった意見に達しました。よって、早急に教育委員会、保健福祉課での協議を進めることを要望します。以上、委員会における審査の結果をご報告しました。全議員の賛同をいただき可決くださいますようお願い致します。

○議長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより、議案第17号辰野町保健福祉推進委員会条例の制定についてを採決いたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。日程第4、議案第20号辰野町使用料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。総務産業建設常任委員会における審査結果を総務産業建設常任委員長、矢ヶ崎紀男議員より報告を求めます。

○矢ヶ崎(総務産業建設常任委員長)

本定例会初日、総務産業建設常任委員会に付託されました議案第20号辰野町使用料条例の一部を改正する条例について、去る12日副町長及び担当課長、職員の同席を求め条例の一部を改正する案について慎重に審査を行いました。以下の審査の結

果を報告します。この条例の一部改正は指定管理者からの提案を受けて検討した結果、湯にいくセンターの使用料について他の類似施設との均衡を図り指定管理運営業務を効率的に行わせるためのものです。現況の開館時間は午前6時から午前9時までを朝、1時間の休憩を挟んで午前10時から午後6時までを昼間、午後6時から午後9時までを夜間と区別されていた料金、朝、夜間350円、昼間500円体系を開館時間朝7時から夜9時まで終日通した開館にして料金の上限を一律500円としたいとするものです。また小学生については一律300円としたいとするものです。委員からは「最初の目的が町民の健康増進、あるいは福利厚生のために建設した湯にいくセンターであるので町民の健康増進の観点から使用料、朝、夜の現行350円値上げには賛成できない。」との意見が出されました。他の議員からは「建設当時に比べ近隣市町村にも多くの入浴施設ができてその結果、入浴客が相当減少したことを考えれば一定の値上げはやむを得ない。」との意見も出され、また近隣の類似施設の料金とも比較し協議を行いました。値上げする条件としては入浴施設の衛生管理には風呂場の掃除も含めて清潔を保つよう要望が出されました。採決の結果、賛成多数で可決と決定いたしました。議員全員の賛同により、原案可決くださいますようお願いし、委員長報告とします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。

(質疑なし)

○議長

質疑を終結します。これより討論を行います。

○根橋(13番)

それでは辰野町使用料条例の一部を改正する条例に、反対する立場から討論をしたいと思います。今回の改正は平成18年9月1日から指定管理により、管理委託をしている湯にいくセンターの入浴料について午前6時から同9時までと、午後6時から同9時までの一般の料金を350円から500円に、小学生は200円から300円にそれぞれ値上げをし、営業時間を朝7時からに短縮するものであります。理由は類似施設との均衡を図って指定管理者による管理運営業務を効率的に行わせるためと説明をされております。まず今回の値上げの動機は、2年間経営をしてみたが経営的に思わしくないから利用料の値上げによって収益の向上を図りたいということが

真の理由と思われまゝ。入浴料が類似施設より安くなっていることは契約時に分かっていることであり、それを前提に契約したはずであります。その後の大きな変動事項は昨年末からの灯油の値上げ程度であり、それはどの施設であつてもあるいはどのような民間業者であつても同じであつて、まさに経営を守るために日々血のにじむような努力をしているのが現実であります。そうした努力の経過や実績が明確に見えてこないのに、会社の利益を確保するために小学生は 1.5 倍、常連のお客さんには 4 割増という負担を求めるといふ考えはあまりに安易であり、認めるわけにはいきません。仮に値上げすれば経営の改善になるでしょうか。利用されている方々にご意見を聞いてみますと「500 円になれば入浴回数は減るだろうし、同じ値段なら近隣のサービスの良い方へ行く。」と言っております。「もう行かない。」と言つて方もいます。つまり値上げすれば入浴客は減少し、思うほど収入は伸びないのが現実ではないでしょうか。伊那市の状況を聞いても値上げ後は入浴客が減少してきているようであります。更に湯にいくセンターは町民の福祉向上のための温泉施設として建設されたものであり、観光施設でないことは契約時にも確認されているはずであります。常連の入浴客のみなさんは健康作りや交流で入浴を楽しみにしておられると聞いています。このような常連のみなさんと子どもたちに負担を強いる結果をもたらすことは、町が町民福祉増進の大義を投げ捨てることであり多くの町民から厳しい批判を受けることは間違いありません。今必要なことは、一層のサービスと向上対策を行い町民の健康増進のためにも経営の安定のためにも、入浴客を増やす努力であり料金の値上げではないと思います。よつて今回のあまりに安易な湯にいくセンター入浴料金値上げのための条例改正案には、反対をいたします。

○議長

次に委員長報告に賛成者の発言を求めます。

○宮下（6 番）

私は賛成の立場から意見を申し上げます。湯にいくセンターの使用料について現行使用料金は朝、昼、夜間料金をそれぞれ時間帯に区分しておりますが、近隣市町村入浴施設は終日同額であり時間帯も午前 10 時から午後 9 時または 9 時 30 分までが殆どであります。そんな中、最近の原油高騰による原料及び諸物価の値上がりなど厳しい環境下においても、湯にいくセンターが現行の午前 6 時開館を 7 時開館に変更し、午後 9 時閉館としても営業時間は長く近隣の施設と比較した場合、今回提案

の時間帯の変更及び一部料金改定はやむを得ないと判断いたします。今後は更に指定管理者として、管理運営業務を効率的に行い町民への福利厚生及び健康増進に寄与されることを期待し、辰野町使用料条例の一部を改正する条例に賛成いたします。

○議長

他に討論はありませんか。反対討論ですか。

○永原（3番）

委員会で審議をした以後、近隣の市町村を調べたところ岡谷市では大人400円が市在住の65歳以上は100円、障害者手帳を持っている人は無料です。下諏訪町では町在住の60歳以上は昼間は無料です。茅野市では市在住の65歳以上は400円が300円、障害者手帳を持っている人は無料です。それぞれの市町村で住民の福祉向上のためにお金を使っています。そういうことが住民サービスではないでしょうか。湯にいくセンターの今回の一部改正では地元町民の利用者が多い朝湯と夕方の時間帯の使用料を値上げし、早朝1時間短縮するものです。他の市町村にはない辰野町の特徴でもあった朝湯と夕方の安い使用料と早朝6時からの営業を改正するのは住民サービスの低下につながるのではないのでしょうか。住民のささやかな楽しみでもあり、福祉向上にもつながる入浴を使いづらくするような改正は賛成できません。どうしてすぐ町民に負担を強いるのでしょうか。よって私は今回の改正には反対です。

○議長

賛成討論はありますか。

（賛成討論 なし）

○議長

討論を終結します。これより議案第20号辰野町使用料条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。委員長報告は原案可決であります。反対の意見がありましたので起立により採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するに、賛成の方の起立を求めます。

（起立 11名）

○議長

起立多数であります。よって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。日程第5、議案第24号平成20年度辰野町一般会計補正予算（第4号）を議題といた

します。これより質疑をおこないます。

○船木（8番）

23ページの土木費について伺います。0807道路新設改良事業で公有財産購入費210万とありますがこれは赤羽地籍かというふうに聞きおよんでおりますが、どのような必要性から、また面積はどのくらいかお尋ねします。

○建設水道課長

お答えいたします。おっしゃるとおりに赤羽の竹の花地域の道路改良であります。現在ブロック積みになっておりましてその分を残して、用地を買収して法をつけたいということで用地買収をさしていただく分であります。よろしくお願ひします。すみません。面積の方はちょっと控えがありませんので追ってお答えしたいと思ひます。

○議 長

他にございますか。

○宮下（6番）

ページ19ページの0414辰野町不妊治療助成事業30万円とありますが、これは人数と言うか人員は分かりますか。

○保健福祉課長

今回要望がありましたので、3名分補正に計上させていただきました。

○議 長

よろしいですか。他にございますか。質疑を終結します。討論を行います。ありませんか。

（討論 なし）

○議 長

討論を終結します。これより議案第24号平成20年度辰野町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第24号は、原案のとおり可決されました。日程第6、請願・陳情についての委員長報告を議題といたします。本定例会初日に、常任委員会へ付託となりました請願・陳情について、各常任委員長より審査結果の報

告を求めます。始めに社会福祉教育常任委員会へ付託となりました、私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書について、社会福祉教育常任委員長、山岸忠幸議員より審査結果の報告を求めます。

○山岸（社会福祉教育常任委員長）

去る12日委員会室において当委員会に付託されました、陳情第12号私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書について慎重に審査を行いました。以下、委員会の審査内容に沿って報告いたします。陳情第12号、私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書、提出者、中信地区私学助成推進協議会、会長、浜行雄氏。本陳情は、私立高校への経常費補助、教育設備・機器の補助、また保護者負担を軽減するために保護者への直接補助を国、県に対して求めるものであります。委員全員が陳情趣旨に賛同し、趣旨のとおり国、県に対して意見書を提出すべきであるとして、委員全員一致にて採択に決しました。以上、委員会においての審議結果を報告し後ほど意見書も提案いたしますので、全議員の賛同をいただきますようお願いするものです。

○議 長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結します。これより、私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書を採決いたします。本案に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり決しました。建設水道課長より面積の報告がございますので、お聞き取りください。

○建設水道課長

大変失礼しました。もう一度確認ではありますが、町道の改良工事の土地の購入費ですが、場所は赤羽の中央道のボックスの辰野よりの所の町道の部分の擁壁の上のL型のガッターがずれているということで、気になっておりました。この分についてここで改良するというので、一部拡幅を併せてしたいと思います。現在のは擁

壁はそのまま残して、民地側をLの50m、Wの4mということで200㎡の用地買収して拡幅をしながら改良をしたいということでありますので、よろしくお願ひします。

○議 長

進行します。続いて総務産業建設常任委員会へ付託となりました「『協同出資・協同経営で働く協同組合法』（仮称）の速やかなる制定を求める意見書」採択を求める陳情書について、総務産業建設常任委員長、矢ヶ崎紀男議員より審査結果の報告を求めます。

○矢ヶ崎（総務産業建設常任委員長）

本定例会初日、総務産業建設常任委員会に付託されました、陳情第13号、「『協同出資・協同経営で働く協同組合法』（仮称）の速やかなる制定を求める意見書」採択を求める陳情について、去る12日委員全員出席し慎重に審査を行いました。以下の結果を報告します。働く人たちが市民がこの社会の主人公として地域に役立つ仕事を協同して起し、責任をもって事業を発展させようとした時それにふさわしい法体系は完備されておりません。今の法制度では労働者は全て雇用労働者とみなされ働く人たちが出資し、経営を行うという協同労働の協同組合には法的根拠がないために社会的理解を得ることは不十分な状況におかれております。地域のさまざまな課題を解決するため行政だけでなく、住民自身の力によって地域に密着した公益性の高い活動がNPO（特定非営利活動法人）、協同組合、ボランティア団体等によって展開され、協同組合に参加する人全てが協同で出資し協同で運営し協同で働く形を取っており、働くことを通じて人と人とのつながりを取り戻し、コミュニティーの再生を目指すという活動の趣旨に賛同し、審査の結果全員一致採択と決しました。なお後ほど意見書も提案いたしますので、議員全員の賛同により原案可決くださいますようお願いし、委員長報告とします。

○議 長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結します。これより「『協同出資・協同経営で働く協同組合法』（仮称）の速やかなる制定を求める意見書」採択を求める陳情書を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。日程第7、追加提出議案の審議についてを議題といたします。議案35号平成20年度辰野町一般会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

それでは平成20年度辰野町一般会計補正予算(第5号)を追加提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。本日追加提案させていただく補正予算は、地域介護・福祉空間整備等交付金の内示に伴い、神戸地区の介護予防センターの建設に伴う経費及びかたくりの里の施設整備における補助金の補正予算であります。この補正総額は4,022万円の追加であり、予算総額は73億6,191万6,000円となりました。その概要を申し上げますと歳入につきましては分担金、国庫補助金の増額補正であります。歳出につきましては、民生費でかたくりの里への補助金及び神戸介護予防センター建設工事の伴う委託料、工事請負費等の補正であります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて担当課長より説明いたしますので、ご審議の上可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結します。討論を行います。

(討論 なし)

○議長

討論を終結します。これより議案第35号平成20年度辰野町一般会計補正予算(第5号)についてを採決いたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第35号は原案のとおり可決されました。日程第8、議員提出議案の審議についてを議題といたします。発議第1号辰野町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○事務局長

(発議第1号 事務局長朗読)

○議長

ここで、提出者であります宇治徳庚議員より趣旨説明を求めます。

○宇治(議会運営委員会副委員長)

発議第1号、辰野町議会会議規則の一部改正する規則について提案理由を申し上げます。地方自治法の一部を改正する法律が本年の6月18日に公布され、同法第100条第12項に議会は会議規則の定めるところにより議案の審査、または議会の運営に関し協議または調整を行うための場を設けることができると規定されました。この改正は議会の議員の活動の内、議案の審査や議会運営の充実を図る目的で開催されている全員協議会などについて、議会活動の範囲に含まれることを明確にしようとするものであります。今までも全員協議会は実態として開催されておりますが、現行法上正規の議会活動となっておりませんでした。ここで会議規則に定めることにより正規の議会活動として明確に位置付けされることになり、今後全員協議会への出席は公務災害補償の対象などになりうることとなります。以上により辰野町議会会議規則の一部を改正したいものであります。具体的にはお手元の辰野町議会会議規則の一部を改正する規則新旧対照表の左側改正後欄をご覧ください。目次に第15章、全員協議会(第116条)をまた本文には第15章、全員協議会とし第116条第1項から第3項までを加え関連の章及び条をそれぞれ繰り下げるものであります。また附則として公布の日から施行するものであります。以上提案理由を申し上げます。全議員の賛同をいただきたく原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより、辰野町議会会議規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。次に発議第2号、私立高校への公費助成に関する意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○事務局長

(発議第2号 事務局長朗読)

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより、私立高校への公費助成に関する意見書の提出についてを意見書を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。次に発議第3号、「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかなる制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○事務局長

(発議第3号、事務局長朗読)

○議長

これより質疑、討論を行います。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより、「協同出資・協同経営で働く協同組合法」（仮称）の速やかなる制定を求める意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。日程第9、「議会閉会中の委員会の継続審査について」を議題といたします。総務産業建設常任委員長、社会福祉教育常任委員長、並びに議会運営委員長から別紙のとおり、「閉会中の継続審査申し出書」が提出されました。お諮りいたします。辰野町議会会議規則第72条の規定により、各委員長申し出のとおり議会閉会中の継続審査を認めたいと思いますがご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって、議会閉会中も各委員会の継続審査を認めることに決しました。以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。ここで町長から挨拶を受けます。

○町 長

9月の2日から始まりました9月決算議会ということで長丁場大変にありがとうございました。またそれぞれ委員会の審査を慎重にいただきまして全て原案可決いただきましたことを厚く御礼を申し上げます。また多岐に亘りましての一般質問などもいただきまして、それぞれ提案あるいはまた問題点の指摘など大変にありがとうございました。即刻できないところもあるかとも思いますけれども、できるだけ拳々服膺、努力をしていきたいとこんなように思っております。さて国の方の衆議院選挙総選挙がややもすると非常に早いペースで進む可能性も出てまいりました。そのことに対しましてここでお願いでございますが、解散総選挙が行われればそのことに対しまして専決補正をお願い申し上げ、それに対応したいとこのように考えますので、これはまだ未定であります但早くなれば相談する時間もございませんので、お許しをいただきたいとこんなように思っています。お願い申し上げまして、お礼申し上げます閉会のご挨拶とさせていただきます。大変にありがとうございました。

○議 長

以上で本日の会議を閉じます。これをもちまして9月2日に開会いたしました、平成20年第5回、辰野町議会定例会を閉会といたします。17日間にわたる長丁場、大変ご苦労さまでした。

10．閉会の時期

9月17日 午後 15時 32分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑沢高秋、庶務係長 飯沢誠の記録したものであつて、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番